

## 第4章



# 小学校に上がったら

## 1 新入学児童・生徒の保護者への説明会

長泉町立の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者には、1月中に入学通知書を送付します。小学校に入学する児童は、10月～11月に就学時健康診断を行い、2月頃に入学説明会が行われます。

お問い合わせ ▶ 教育推進課 教育総務チーム (055-989-5529)

## 2 就学援助制度

経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒（小・中学生）の保護者に対して、学校生活で必要となる費用（学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、眼鏡購入費のうち該当する費用）の一部を援助します。

生活保護を受けている方（要保護）、生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる方（準要保護）が対象となり、前期（9月頃）と後期（3月頃）の年2回支給されます。

また、新入学学用品費が入学前に支給される制度があります。

お問い合わせ ▶ 教育推進課 教育総務チーム (055-989-5529)



### 3 放課後児童会

放課後児童会とは、保護者の方が労働などで、昼間（学校放課後）家庭において保育できない児童を対象として生活指導を行うもので、町内に9児童会（長泉小学校区3児童会、北小学校区3児童会、南小学校区3児童会）あります。

次のような事情がある場合には、放課後児童会に入会できます。

- ・保護者などが、昼間家庭の外で勤務している。
- ・保護者などが、昼間家庭で、子どもと離れて家事以外の仕事をしている。
- ・保護者などがいない。
- ・母親の出産や保護者に病気などがある。
- ・保護者などが、家族などの看護にあっている。

ただし、放課後児童会の空き状況によっては、入会のご希望をいただいても、即時入会できない場合があります。

利用料については、利用者負担金4,000円／月、おやつ代2,000円／月、傷害保険料2,400円／年となります。

放課後児童会施設については、P44をご覧ください。

お問い合わせ ▶ こども未来課 子育て支援チーム（055-989-5573）

### 4 心身障害児放課後児童会「わかあゆ」

心身障害児放課後児童会とは、保護者の方が労働などで、昼間（放課後）家庭において保育できない心身障がい児などを対象（小学校1～6年生）として放課後の活動の場所を提供し、家族の就労支援と養育負担の軽減を図ることを目的として児童の預かりを行うもので、町内に1箇所（福祉会館敷地内）あります。利用料など、詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ ▶ 福祉保険課 福祉チーム（055-989-5512）



## 5 長泉町少年少女サークル（はぴはぴサークル）

町内の小・中学生を対象とし、4月と8月を除く、毎月第2土曜日の午前中に各サークルを実施しています。3月は全体での企画として、サークルフェスティバルを実施しています。

運営はボランティアによる実行委員会が行い、町内各施設で活動しています。

### （令和元年度 開催サークル）

- ・料理（長小）・パソコン（長小）・大正琴・鉄道・囲碁
- ・茶華道・箏曲尺八・将棋・わんぱく冒険・ハーモニカ
- ・絵本づくり・はぴはぴ野菜組・着付けとマナー
- ・フラワーデザイン・なぎなた

お問い合わせ ▶ 生涯学習課 生涯学習チーム（055-986-2289）

## 6 夏休み子ども体験講座

町内の小学生に、学校外における体験学習の機会を提供し、知識や技能を習得するとともに、感動・創作や発見の喜びを得ることを目的に、夏休みに講座を開設しています。

※講座の内容は、年度毎に検討して決定します。

お問い合わせ ▶ 生涯学習課 生涯学習チーム（055-986-2289）

## 7 放課後子ども教室「のびのびスマイル」

町内の小学校に通う全児童を対象とし、水曜日の放課後に地域の人たちが見守る小学校のグラウンドなどで、子どもたちが同学年や異学年の仲間と自由に遊んだり、地域のボランティアの方と交流したりします。参加児童は、地区ごとにまとまって下校します。

申し込みは4月下旬頃に学校で行い、その後は随時生涯学習課窓口（コミュニティながいすみ内）で行います。申し込み時に保険料が必要となります。

お問い合わせ ▶ 生涯学習課 生涯学習チーム（055-986-2289）